

令和4年度兵庫県会計年度任用職員（生活安全課）採用選考案内

1 受付期間 令和4年7月28日(木)～令和4年8月15日(月)[必着]

2 募集職種、採用予定人員等

- (1) 職名：県政推進員
- (2) 主な職務内容：県政推進に係る定型的業務(庶務業務、補助金交付事務、資料整理等)
- (3) 勤務形態：週29時間(原則7時間15分×週4日)
(月～金のうち4日勤務、月～金のうち1日の休みを設定、曜日は応相談)
- (4) 勤務地：兵庫県の本庁舎
- (5) 採用予定人員：1名

2 受験資格

- (1) 令和4年4月1日現在で18歳以上の方(年齢の上限はなし)
- (2) 任用の日に兵庫県の本庁舎に勤務可能な方
- (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれにも該当しない方
ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
イ 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- (4) Word、Excl等のパソコンの操作ができる方

3 選考方法

所定の応募書類及び面接試験による選考
(書類選考のうえ、面接実施者については後日面接日を連絡)

4 申込先及び申込方法

下記まで持参又は郵送で所定の応募書類(写真貼付)を提出してください。
なお、応募書類は、A4縦の片面に印刷し、提出して下さい。

兵庫県県民生活部生活安全課消費政策班(兵庫県庁第2号館2階)

[TEL:078-362-3378(直通)]

※ 郵送の場合の送付先住所…〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

5 合格発表

- (1) 書類選考結果は、8月中頃に合格者、不合格者とも文書で通知します。
- (2) 面接試験結果は、8月下旬に合格者、不合格者とも文書で通知します。

6 任用期間

令和4年9月1日～令和5年3月31日です。

7 勤務条件等

- (1) 基本報酬(地域手当に相当する報酬を含む)
月額126,700円～133,400円

※報酬額の算定は、国、地方公共団体等公共的団体の職歴により個別に決定します。なお、報酬額の個別照会には応じられませんのでご了承ください。

※基本報酬の額は、正規職員の給与改定をうけて変更されることがあります。

(2) 加算報酬

地域手当に相当する報酬を支給します。

(3) 期末手当

12月期0.72月（在職期間に応じた割り落としあり）

※ 期末手当の支給月数は正規職員の給与改定を受けて変更されることがあります。

(4) 通勤交通費

正規職員に準じて、実費相当分を支給します。（支給限度額の設定あり）

(5) 休暇

年次有給休暇 10日（時間単位の取得が可能）

その他、夏季休暇(有給)等任用条件に応じた各種休暇（有給・無給）あり

(6) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険

(7) 条件付採用

改正地方公務員法（令和2年4月1日施行）第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用は条件付とし、採用後1月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

8 その他

(1) 受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 地方公務員法に基づく一般職の地方公務員としてサービスの規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

(3) 営利企業への従事(兼業)を行うことができます。ただし、兼業についての届出が必要になるとともに、以下のような場合に該当しないよう注意してください。

- ・ 兼業先の業務が、信用失墜行為にあたるおそれがある場合。
- ・ 兼業先の業務が、公務の公正な遂行を害するおそれがある場合。
- ・ 兼業先の業務が、職務の遂行に支障を来すおそれがある場合。

(4) 組織改編等により、配属先に変更が生じることがあります。

(5) 日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。